

所沢らしい 良好な景観づくりを目指して

1 計画改定の背景と目的

(1) 改定の背景

本市は、平成9年3月に「所沢市都市景観形成基本計画」を策定し、良好な景観の形成に向けた取組を進めてきました。平成16年には景観法が制定されたことを受けて、平成23年7月に景観行政団体に移行するとともに、「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画」（以下「本計画」といいます。）を策定し、あわせて「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例」を施行しました。

本計画策定から14年が経過し、これまで景観形成基準に基づく景観誘導を推進するとともに、「とことこ景観資源」の指定や「景観市民活動クラブ」の取組など、身近な景観資源の保全や景観まちづくりへの市民の積極的な参加につながる成果を挙げてきました。一方で、本市を取り巻く社会情勢や市内の景観も変化し、新たな課題が生じています。

●社会情勢の変化を踏まえた対応

社会情勢の変化の一つとして、本市においても、今後は人口が徐々に減少することが見込まれ、高齢人口割合が増加すると推定されます。

そのような状況のなかで、今後の都市のあり方として「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方が重要となっています。さらに、健康で快適な生活環境づくりとともに、気候変動への対応や生物多様性の保全をはじめ、本市では「ゼロカーボンシティ」を目指した取組も進めており、これらを含む持続可能な街づくりを進めることが大きなテーマとなっています。

持続可能な街づくりを進めるうえで、シビックプライド（市民の地域への誇り）や住むことへの満足度を高めていくことも大切です。そのためには、みどり豊かで地域の魅力ある景観をつくるのが大きな役割を担っています。また、地域の身近な景観づくりに、市民が関わっていくことがこれまで以上に重要となっています。

●所沢市の将来都市像

このような社会情勢の変化を受けて、本市では「所沢市総合計画」「所沢市都市計画マスタープラン」などの上位・関連計画も見直されています。

令和元年に策定された第6次所沢市総合計画では、目指すべき将来都市像が示されています。

将来都市像

「絆、自然、文化 元気あふれる『よきふるさと所沢』」

(2) 計画改定の目的

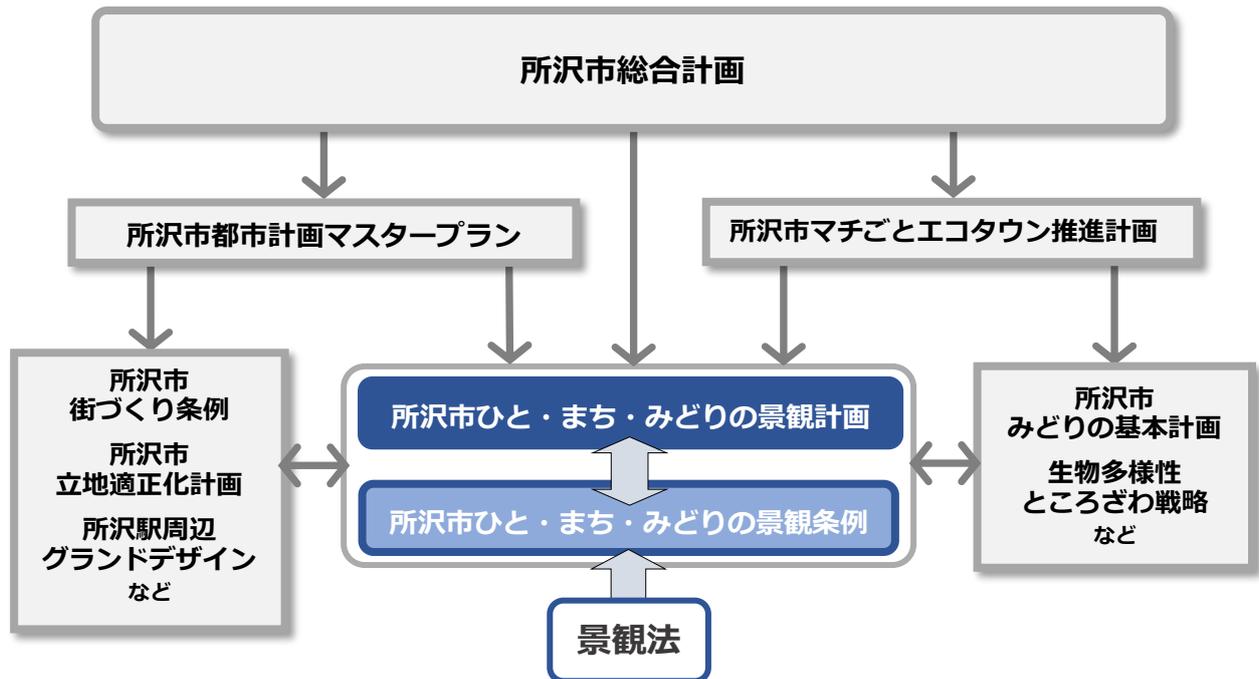
本計画は、このような社会情勢の変化などを踏まえ、これまでの景観施策をより充実させていくこと、また新たな課題に対応しながら、市民・事業者・市の協働によって、より一層魅力ある所沢らしい良好な景観づくりを進めることを目的とします。

2 計画の位置づけ

本計画は、景観法第 8 条に基づく景観施策を進めるためのマスタープランであり、所沢市ひと・まち・みどりの景観条例と一体となって運用します。

本計画は、所沢市総合計画に即し、所沢市都市計画マスタープランに適合する計画であるとともに、「所沢市まちごとエコタウン推進計画」「所沢市みどりの基本計画」などの各種部門別計画との整合・適合を図る計画です。

■ 計画の位置づけ



3 景観計画区域

地域の特性を踏まえた所沢らしい良好な景観づくりを進めていくため、景観法に基づく景観計画区域は所沢市全域とします。

■ 景観計画区域



1 所沢市の概況

(1) 概要

所沢一帯の地域には、約3万年前から人々が住み、その痕跡は「砂川遺跡」「膳棚遺跡」などとして残っています。鎌倉時代には鎌倉街道が通り、江戸時代には交通の要衝として栄え、川越藩の藩主・柳沢吉保によって三富新田が開墾されました。明治44年には、我が国ではじめて飛行場が開設され、日本の航空発祥の地となっています。

昭和25年、埼玉県で8番目に市制を施行しましたが、当時は人口4万2千人余りの茶園や畑の広がる農業中心のまちでした。その後、都心へのアクセスの良さや優れた自然環境などから人口が増加し、現在では人口34万人を超える埼玉県南西部の中心都市として発展しています。

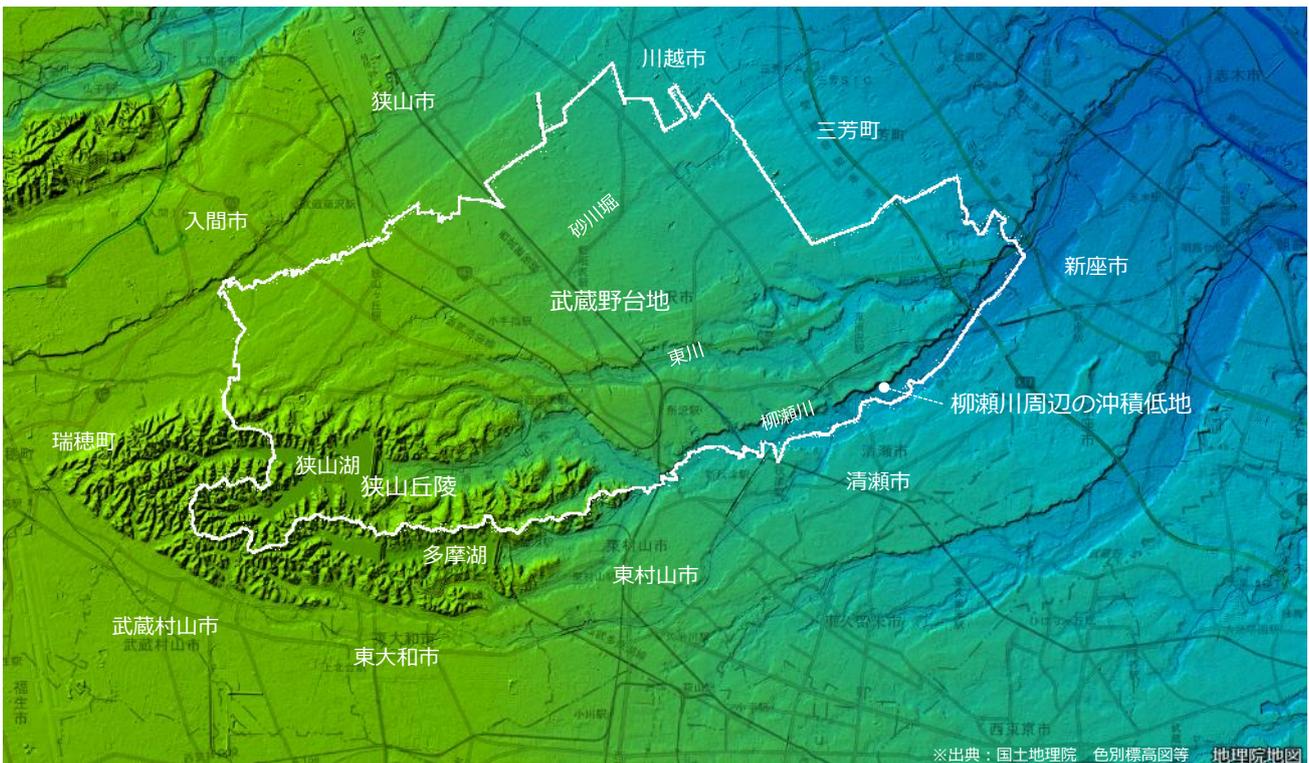
(2) 地勢・地形

本市は、都心から30km圏、武蔵野台地のほぼ中央、東京都多摩北部に接する埼玉県南西部に位置しており、東西約15km、南北約9kmで総面積は72.11km²に及んでいます。

市域は、東部は新座市、三芳町に、北部は川越市、狭山市、北西部は入間市、南部は柳瀬川をはさんで東京都と接しています。

地形は、狭山湖を中心とした狭山丘陵、武蔵野台地、柳瀬川下流域周辺の沖積低地の3つの地形に区分され、南端の柳瀬川沿いには低地と段丘崖が、東川や砂川堀沿いには浅い谷が形成されています。標高は、最高175.1m（狭山湖西側）、最低12.0m（柳瀬川下流）となっています。

■ 所沢市の地形



(3) 人口

本市の人口は高度成長期の昭和 40 年代を中心に急増し、その後も増加が続きました。令和 7 年 8 月末時点の人口は、34 万 2 千人を超えており、市街地開発事業などによる社会増が期待されますが、自然減の拡大などにより、今後は人口が徐々に減少することが見込まれます。

年齢構成別では、年少人口や生産年齢人口の割合が減少傾向にあり、65 歳以上の割合が増加傾向にあります。

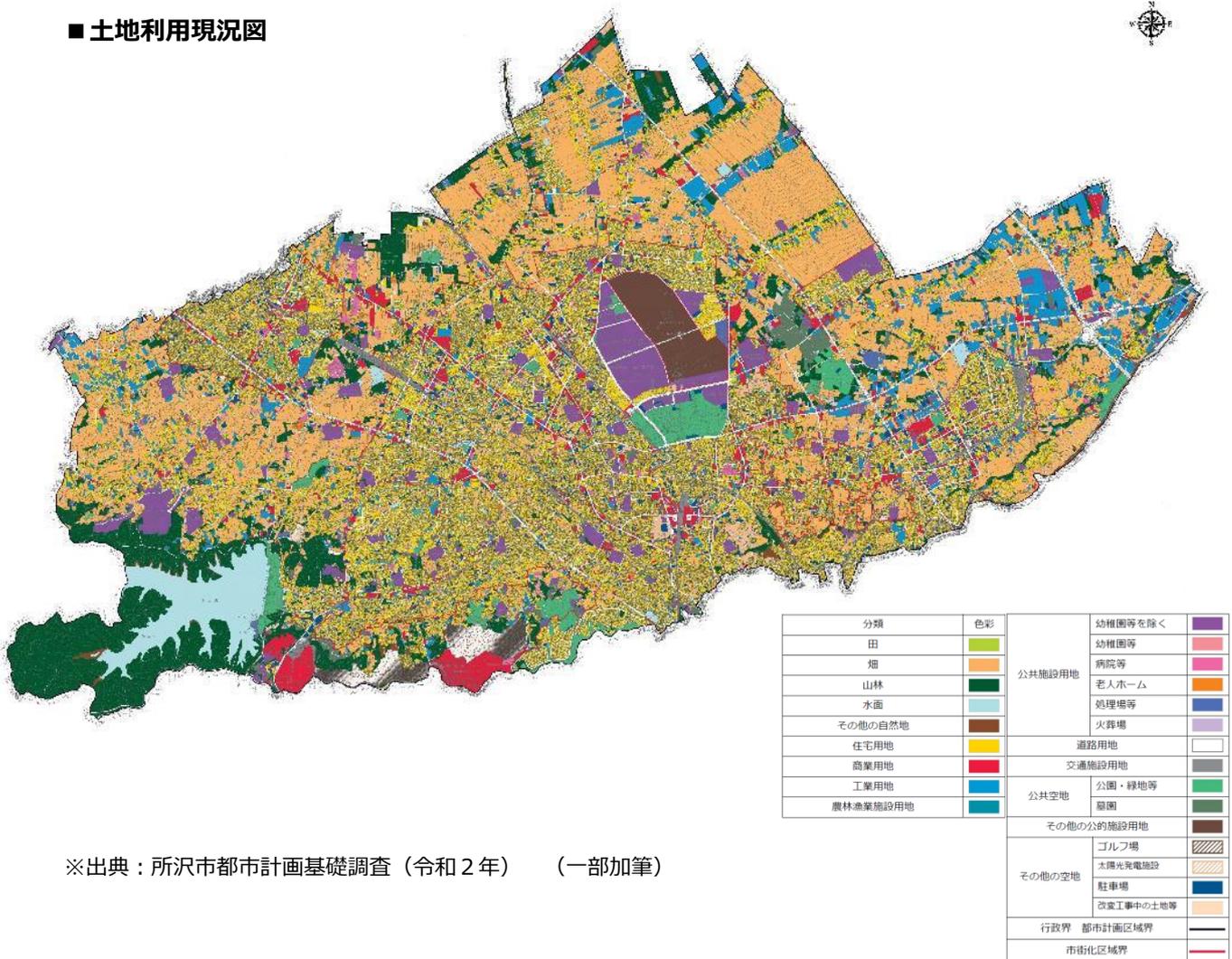
世帯数は年々増加しているのに対して、世帯人員は減少しており、今後もその傾向が続くと見込まれます。

(4) 土地利用

本市の地目別土地面積をみると、約 3 割が畑や山林などの自然的な土地となっています。令和 2 年から令和 6 年までの地目別土地面積の構成は大きく変化していないものの、畑は約 47ha 減少し、山林は約 22ha 減少しています。一方、宅地は約 54ha 増加しています。

また本市の都市計画として、市域の約 4 割に当たる 2,840ha が市街化区域、約 6 割に当たる 4,371ha が市街化調整区域に指定されており（令和 5 年 10 月時点）、駅を中心とした市街地の周囲に、農地や平地林・屋敷林が主体となったみどりが広がっています。

■ 土地利用現況図



※出典：所沢市都市計画基礎調査（令和 2 年）（一部加筆）

2 景観特性と現況

(1) 自然景観 ～多様な地形による自然豊かな景観～

本市では、武蔵野台地、狭山丘陵及び河川による低地や段丘などの多様な地形が見られます。こうした地形により、狭山丘陵や柳瀬川沿いの斜面林、市街地周辺の平地林及び農地などのみどりが市街地を囲むように広がり、四季の彩を与えると同時に街並みの背景となっています。

また、狭山湖周辺は、その良好な眺望により、市民の憩いの場となっています。さらに柳瀬川、東川及び砂川堀が丘陵地を水源として北東へ貫流し、市街地にうるおいを与える水辺の景観をつくり出しています。

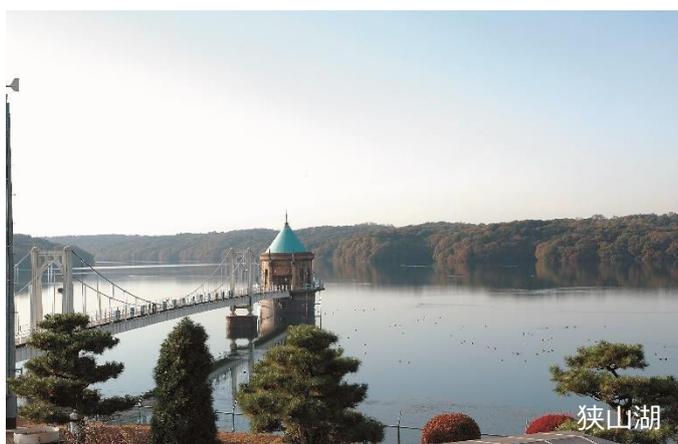
このように、本市では、農地・平地林や狭山丘陵のみどりが景観の基調となっており、市街地においても、公園や街路樹などのみどりの景観が特徴となっています。



●みどりを守り活かすための取組

みどりの量を示す緑被率は、市全域で約 43%と依然として高い水準にあります（市街化区域 14% 市街化調整区域 61% 平成 29 年末時点）。このような豊かなみどりを守るために、特別緑地保全地区や里山保全地域、所沢市まちなかみどり保全地区などの制度の活用によるみどりの保全が進められています。

また、狭山湖、比良の丘、菟谷八幡湿地などの豊かなみどりの景観は、とことこ景観賞も受賞しており、所沢らしい景観として市民に認識されています。



(2) 歴史・文化景観 ～人々の営みが生み出した景観～

本市には、河川に沿って縄文時代などの遺跡が多く分布し、奈良時代から江戸時代にかけて発達した古道も残っています。また、この古道沿いに点在する寺社、丘陵や台地に残されている城跡や古戦場、さらに三富新田などの様々な歴史的資源が時代とともに姿を変えつつ残っており、こうした歴史的な景観が見られます。

また、「ところざわまつり」を始め、古くから続く寺社の行事などの伝統文化や重松流祭ばやし・岩崎彫（ささら）獅子舞などの民俗芸能が継承されています。

近年になって、市民フェスティバルなどの新たな市民文化も生まれ、各地区で様々な歴史や文化に触れることができます。



所澤神明社



旧和田家住宅（主屋）



多聞院



所沢郷土美術館

●地域の歴史や文化を伝える景観資源の活用

市内にある貴重な歴史的資源や文化的資源は、景観資源として活用が模索されています。国の登録有形文化財（平成 28 年登録）である「秋田家住宅」は、保存とともに歴史的資源としてのさらなる活用を検討しているほか、同じく国の登録有形文化財（平成 21 年登録）である「旭橋」は、装飾燈の復元を行っています。

また、「ところざわまつり」はとことこ景観賞を受賞するなど、市民に親しまれた景観となっています。



秋田家住宅（店舗兼主屋・離れ・門及び塀）



旭橋



ところざわまつり（山車）



小野家住宅

●伝統的農法がつくる景観の継承

武蔵野台地に位置する本市一帯の地域は、江戸時代から多くの木を植えて平地林（ヤマ）として育て、木々の落ち葉を掃き集め、堆肥として畑に入れて土壌改良を行ってきました。こうした360年以上にわたり続けられてきた伝統的な農法である「落ち葉堆肥農法」により、本市の平地林はその面影を多く残し、育成・管理されて特徴ある景観をつくっています。

この伝統的な農法は「武蔵野の落ち葉堆肥農法」として、令和 5 年 7 月に F A O（国際連合食糧農業機関）により世界農業遺産に認定されました。



三富新田



落ち葉掃き体験

(3) 市街地景観 ～様々な表情をもった街の景観～

本市の市街地は、その大部分を住宅地が占め、それぞれ豊かな表情をもつ多様な街並みが見られます。

鉄道駅の周辺では商業地としてのにぎわいを見せており、中心市街地では歴史的資源や昔ながらの街並みと新しい街並みが混在しています。また、幹線道路沿いでは、商業施設などが建ち並んでいる多様な道路沿いの景観をつくり出しています。

行政・文化施設が建ち並ぶ地区では、ゆとりとまとまりの感じられる街並みが見られ、特に、みどりの拠点である所沢航空記念公園は、市民の憩いの場として親しまれています。また、公共施設は良好な景観の形成を進めるための重要な要素となっています。



●ところざわサクラタウンの整備

本市と株式会社 KADOKAWA が共同で進める「COOL JAPAN FOREST 構想」の拠点施設として、ところざわサクラタウンが整備されました。ところざわサクラタウンは、書籍製造・物流工場やオフィス、イベントスペース、ショップ、レストランなどで構成され、日本最大級のポップカルチャーの発信拠点となっています。



●所沢駅周辺の整備

所沢駅周辺は、本市の中心市街地として、また、市の表玄関にふさわしい、にぎわいのある魅力的なまちとしてさらに発展するために、商業・業務拠点の整備やネットワーク化を図るとともに、鉄道により分断されている所沢駅周辺の東西の一体化を促進し、広域中心拠点の形成を目指しています。

所沢駅周辺まちづくりの望ましい将来像を『市の表玄関にふさわしい魅力と活力あふれる新生活拠点』と掲げ、所沢駅周辺の一体感のあるまちづくりの実現に向けて取り組んでいます。



●大規模な物流倉庫の立地や工業・産業系市街地の形成

ここ数年、大規模な物流倉庫などの立地が顕著で、特に国道 463 号沿道や三富新田周辺などに集積しています。また、三ヶ島工業団地周辺地区では、今後、地域の活性化に寄与する基盤整備とともに、工業・産業系施設の立地が進んでいきます。

このような施設は、特にみどり豊かな地域に立地することが多いため、地域の景観が変化している状況です。

●新たな住宅市街地の形成

若松町や北秋津・上安松地区などにおいて土地区画整理事業による新たな市街地が形成されつつあります。

特に北秋津・上安松地区では、緑地を保全しながら土地区画整理事業を進めるなど、みどりに配慮した住宅地の形成が進められています。



●にぎわいづくりやウォーカブルなまちづくりに向けた取組

所沢駅周辺では、「所沢駅周辺グランドデザイン」を策定し、官民連携のまちづくりを進めています。特に中心市街地などでは、まちなかのイベントなどにより、にぎわいづくりが行われています。さらに、新たに官民が連携し、まちなかの公共空間を利活用しながら、魅力ある空間の創出により、居心地が良く歩きたくなる「ウォーカブルなまちづくり」に取り組んでいます。

また、「所沢駅西口イルミネーション」はとことこ景観賞を受賞するなど、にぎわいのある景観として市民に親しまれています。



3 景観づくりの課題

社会情勢や景観特性を踏まえ、所沢らしい良好な景観づくりを進めるための課題を整理します。

●みどりを中心とした地域の特性を守り活かす景観をつくること

本市は、狭山丘陵、平地林や農地などのみどりが豊かで、市街地においても、街路樹や公園などのみどりが景観の特性であり、基調をつくっています。また随所に歴史・文化的資源も残されています。

所沢らしい良好な景観を形成するには、これまで多くの人々の手により育まれてきたこれらの景観特性を活かし、維持していくことが必要であり、特に、みどりと市街地の調和や、みどりへの良好な眺望の確保が求められています。

さらに、みどりを活かし、みどりの景観を損なわない景観誘導を引き続き進めるとともに、景観の形成に大きな影響を与える大規模建築物等の景観誘導を図ることや、地区単位の特性などに配慮したきめ細かい景観の形成を進めることが求められます。



ところざわサクラタウンと東川

●やすらぎが感じられる景観づくりを進め、住むことの満足度を高めていくこと

本市は、住宅地を中心に、商店や事務所など様々な生活の場が集積して、多様な街並みを形成しています。

このような街並みを活かして、やすらぎやうるおいなど、快適性が感じられる地域の土地利用やみどりに配慮した良好な景観の形成が大切です。

さらに、所沢らしい景観を多くの人々に知ってもらうことや、景観を楽しむことができる仕組みなど、暮らしの豊かさをより高める取組が求められます。



所沢ニュータウン（中新井）

●都市としてのにぎわいのある表情など、様々な魅力を大切にしたい景観をつくること

本市には、商業・業務機能、交通・流通機能及び情報・文化機能が集積していることから、県南西部の中核的な都市として、ふさわしい表情づくりが求められています。

また、本市は鉄道駅を中心に発展してきており、各駅周辺がそれぞれの特性を活かし、地域の拠点として魅力とにぎわいの感じられる景観をつくる必要があります。

さらに、歩いて楽しいまちづくりと連動した、人々が集まることで生まれる魅力のある表情やにぎわいのある景観づくりとともに、景観の維持や向上を図る仕組みを考えていくことが求められます。



所沢駅周辺

●公共施設の景観的な配慮と、公共施設を活かして先導的な景観づくりを進めていくこと

道路道路、河川、公園、小・中学校及びまちづくりセンターなどの建築物を含む公共施設は、多くの市民が利用し、接する機会も多いことから、市民にとって身近なシンボルとして親しみがもてるのが大切です。また、公共施設は周辺の民間施設における景観的な質の向上を促す役割が期待されます。

さらに、周辺の景観に配慮した親しみのある公共施設の整備や維持・管理をより一層進めるとともに、各施設が連携した良好な景観の形成や公共施設による景観の形成を進めるための仕組みづくりが求められます。



●良好な景観づくりを目指し、市民や団体の身近な活動をさらに広げていくこと

良好な景観は、そこで生活する人々の身近な取組の積み重ねによって形づけられます。

農地や雑木林などのみどりは、継続的な管理が求められ、住宅地の街並みも市民の暮らしのなかでつくられ、維持されています。また、地域における伝統文化なども人々の手により守り伝えられています。

このように景観はつくるだけでなく、維持・管理し、次世代へと継承していく、という視点や取組が欠かせないものです。そのため、「景観」という観点から、市民一人ひとりの身近な取組から始め、さらに地域や団体などの市民活動へと発展する「景観まちづくり」として充実させていくことが大切です。

さらに、これまで指定されてきた、とことこ景観資源や活動の集積などを手がかりとして、市民や団体が景観まちづくりをより積極的に進めていくとともに、その取組や活動を支える仕組みを強化し、また事業者などと協力しながら、多様な展開を図っていくことが求められます。



1 景観像

景観の特性や課題を踏まえ、所沢らしい良好な景観づくりを進めるための目指すべき景観像を定めます。

景観像：「ひと・まち・みどり」 わたしたちが織りあげる ところざわ



「ひと」「まち」「みどり」を「糸」（資源）として、それらが調和し、一体となった所沢らしい良好な「織物」（景観）を、「わたしたち」市民一人ひとりが関わり合いながら織りあげて、「わたしたち」市民が共有できる、美しく魅力ある「ところざわ」を目指します。

三ヶ島一帯
地形の起伏が感じられる
樹林地や農地のみどりの景観の保全

狭山丘陵
丘陵地のみどりの景観の保全

**小手指駅・狭山ヶ丘駅・新所沢駅
周辺の市街地**
みどり豊かな住宅地などの
景観づくり

中心市街地とその周辺
歩いて楽しい、
魅力とにぎわいのある
景観づくり

公共施設による
親しみのある景観づくり

公共施設による
親しみのある景観づくり

市民や団体が主体となる身近な

2 景観づくりの基本目標

景観像を踏まえ、次の5つの目標の実現を目指します。

みどり

所沢らしさが感じられる、みどりと歴史を大切にした景観づくり

みどりや歴史・文化的資源を身近な市民共有の資産として感じられるよう継承し、活かし、新たにつくり出していく景観づくりを目指します。

やすらぎ

いつまでも住み続けたいくなる住宅地の景観づくり

みどりなどの周辺環境と調和し、やすらぎやうるおいが感じられ、いつまでも住み続けたいくなる住宅地の景観づくりを目指します。

にぎわい

駅周辺のにぎわいのある景観づくり

各駅の周辺において、周辺地域との連続性や一体性により、魅力とにぎわいのある商業地の景観づくりを目指します。

親しみ

公共施設による親しみのある景観づくり

市民にとって身近なシンボルとして親しみが感じられるとともに、周辺の街並み景観の向上を促す公共施設の景観づくりを目指します。

市民活動

市民が主体となる身近な取組と連携による景観まちづくり

市民や団体が主体となる身近な景観まちづくりの展開と、事業者や市などを含めた多様な主体との連携を目指します。

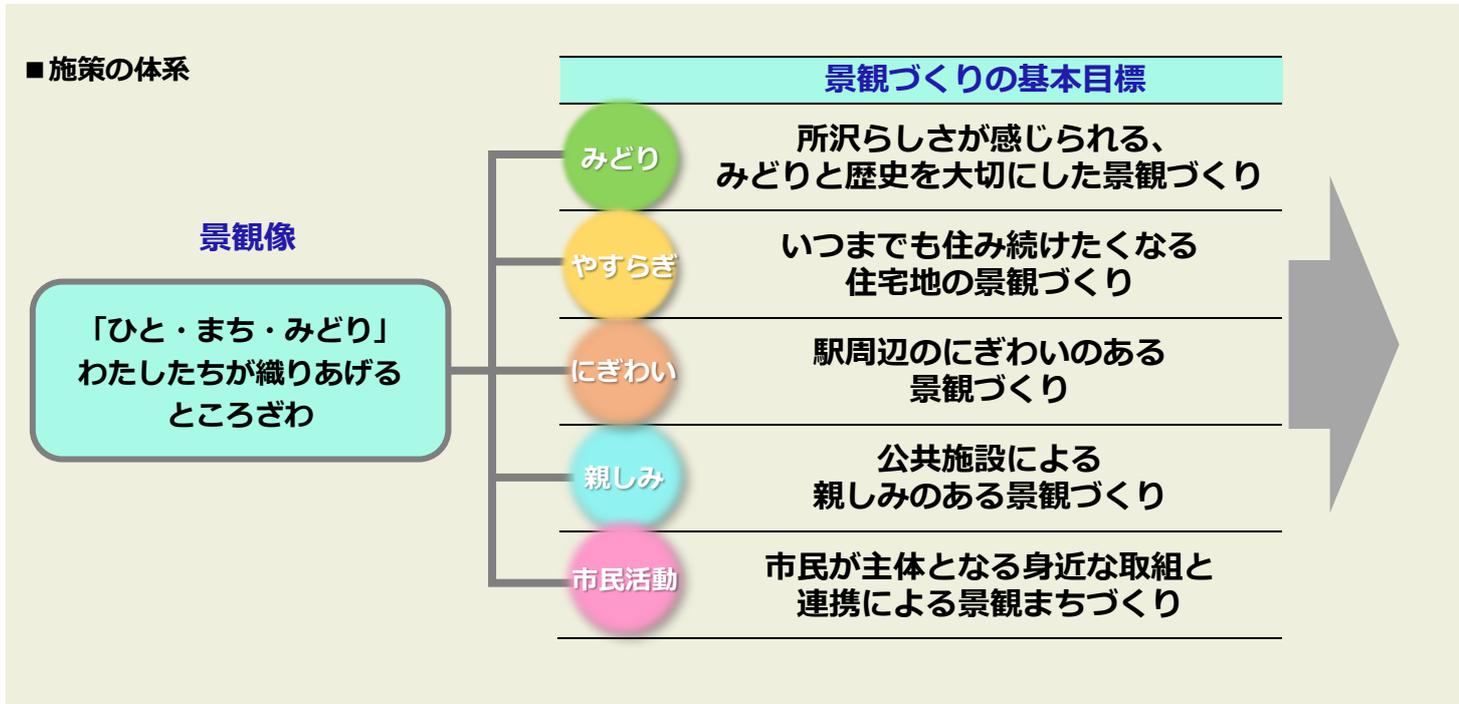


取組と連携による景観まちづくり

3 景観づくりの基本方針

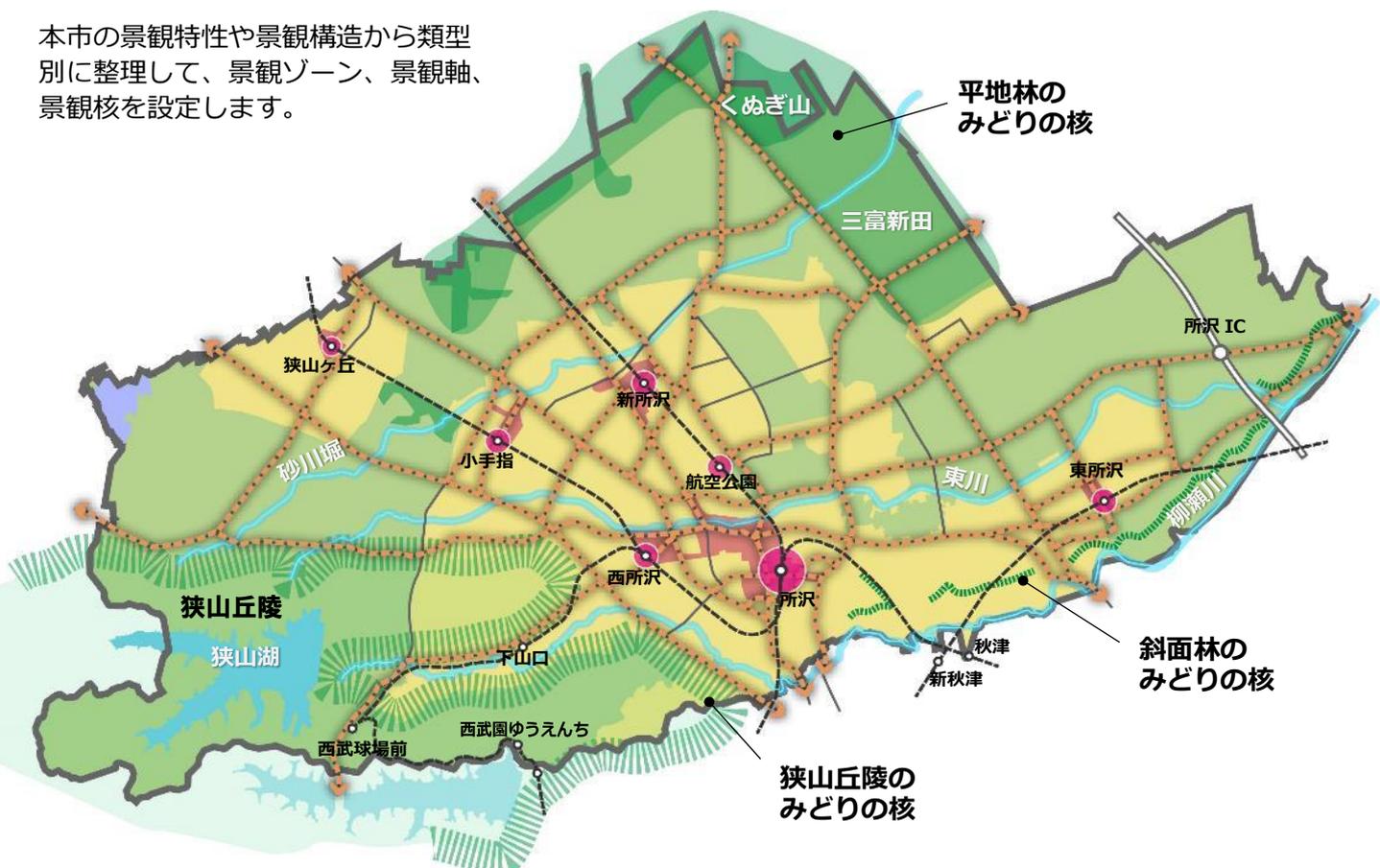
(1) 施策の体系

景観づくりの基本目標を実現していくため、取組の柱となる基本方針を設定し、体系として示します。



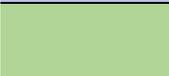
■ 景観づくり方針図

本市の景観特性や景観構造から類型別に整理して、景観ゾーン、景観軸、景観核を設定します。



景観づくりの基本方針		個別方針
1 地域の特性を活かした まとまりのある景観をつくる	景観ゾーン	1-1 住居系市街地の街並み景観づくり
		1-2 商業系市街地の街並み景観づくり
		1-3 工業・産業系市街地の街並み景観づくり
		1-4 農地・丘陵地の景観づくり
2 骨格となる景観の軸をつくる	景観軸	2-1 幹線道路沿道を軸とした秩序のある景観づくり
		2-2 柳瀬川・東川・砂川堀と水辺を軸とした魅力のある景観づくり
3 地域を特徴づける 景観の核をつくる	景観核	3-1 駅周辺を核とした景観づくり
		3-2 公共施設を核とした景観づくり
		3-3 狭山丘陵のみどりを核とした景観づくり
		3-4 平地林のみどりを核とした景観づくり
		3-5 斜面林のみどりを核とした景観づくり
4 市民が作り育てる 景観まちづくりを展開する	市民活動	4-1 取り組みやすい身近な景観まちづくり
		4-2 景観まちづくりの場とネットワークづくり
		4-3 景観まちづくりのプロモーション

■ 凡例

景観ゾーン	土地利用や景観の面的な特性を踏まえた、緩やかな景観のまとまりを「景観ゾーン」として位置づけます。		
		住居系市街地景観ゾーン	住居系用途地域、近隣商業地域の一部、工業系用途地域（工業地域を除く）、用途地域が指定されていない区域の一部
		商業系市街地景観ゾーン	商業地域・近隣商業地域（一部を除く）
		工業・産業系市街地景観ゾーン	工業地域
		農地・丘陵地景観ゾーン	用途地域が指定されていない区域（一部を除く）
景観軸	市全域を結ぶ線的な景観の強いつながりを「景観軸」として位置づけます。		
		道路景観軸	主な幹線道路沿道の区域
		水辺景観軸	柳瀬川・東川・砂川堀と沿川の区域
景観核	地域の中心となる主要な駅周辺や本市の景観を特徴づけているみどりの景観資源を「景観核」として位置づけます。		
		駅周辺の核	主要な駅周辺の区域
		狭山丘陵のみどりの核	狭山丘陵一帯の区域
		平地林のみどりの核	三富新田・くぬぎ山一帯などの平地林がまとまっている区域
		斜面林のみどりの核	柳瀬川段丘に見られる斜面林の連なり

(2) 景観づくりの基本方針

景観づくりの基本目標に基づき、景観づくり施策の基本方針と基本方針ごとに具体的に取り組む個別方針を整理します。

1 地域の特性を活かしたまとまりのある景観をつくる

土地利用や景観特性に応じて市域を4つの景観ゾーンに区分し、地域の特性を活かした景観づくりを進めます。

1-1 住居系市街地の街並み景観づくり

- 敷地内のみどりを確保し、やすらぎやまとまりが感じられる住宅地の街並み景観づくりを進める。
- 住宅地との調和に配慮した商業系建築物、工業・産業系建築物の景観づくりを進める。
- 狭山丘陵の地形や樹林、河川沿いの段丘や斜面林などを保全した景観づくりを進める。
- 周辺環境やみどりと調和した、住宅地にふさわしい落ち着いた色彩による景観づくりを進める。
- 地域にふさわしい夜間の景観づくりを進める。
- 地形の起伏による広がりのある眺望、樹林地、公園・緑地などのみどりや寺社などの歴史的資源を守り活かす。



1-2 商業系市街地の街並み景観づくり

- 秩序と魅力のある商業地の街並み景観づくりを進める。
- 道路と建築物の間にゆとりを設け、快適でにぎわいの連続性による歩行者空間の景観づくりを進める。
- 建築物や屋外広告物などが調和した景観づくりを進める。
- 商業地らしいにぎわいや洗練さが感じられる色彩による景観づくりを進める。
- 地域にふさわしい夜間の景観づくりを進める。
- 地形の起伏によるみどりを背景とした眺望、公園・緑地などのみどりや寺社などの歴史的資源を守り活かす。



1-3 工業・産業系市街地の街並み景観づくり

- 地形や平地林、河川沿いの段丘や斜面林などの地域のみどりの連続性や調和に配慮した景観づくりを進める。
- 秩序とまとまりがあり、圧迫感を与えない工業・産業系建築物の街並み景観づくりを進める。
- 道路と建築物の間にゆとりを設け、環境に配慮したみどり豊かな景観づくりを進める。
- 建築物や屋外広告物などが調和した景観づくりを進める。
- まとまりが感じられ、みどりになじむ色彩による景観づくりを進める。
- 地形の起伏によるみどりを背景とした眺望、公園・緑地などのみどりや寺社などの歴史的資源を守り活かす。



三ヶ島工業団地



三ヶ島工業団地

コラム：土地利用推進エリア

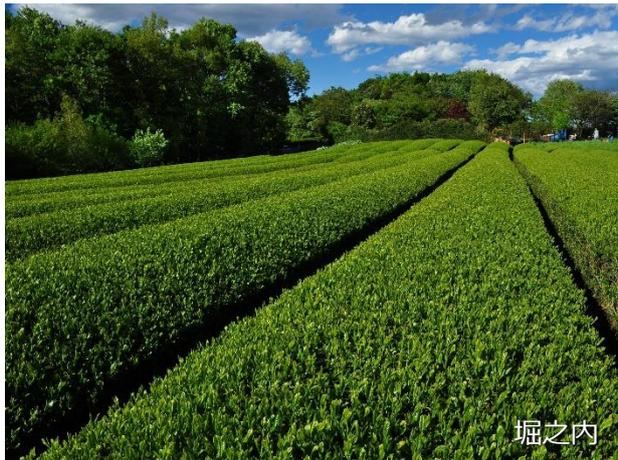
定住人口・交流人口の増加、地域の活性化をより一層図るため、産業系の土地利用を推進する地域をいいます。所沢市都市計画マスタープランにおいては、三ヶ島工業団地周辺地区、関越自動車道所沢インターチェンジ周辺地区及び松郷工業団地周辺地区を位置づけています。



土地利用方針図（出典：所沢市都市計画マスタープラン）

1-4 農地・丘陵地の景観づくり

- 狭山丘陵の地形や樹林、三富新田・くぬぎ山一帯の平地林、河川沿いの段丘や斜面林などの地域のみどりの連続性や調和に配慮した景観づくりを進める。
- 一団の住宅地では、周辺のみどりを活かした景観づくりを進める。
- みどりとの調和に配慮した商業系建築物、工業・産業系建築物の景観づくりを進める。
- やすらぎが感じられ、みどりになじむ色彩による景観づくりを進める。
- 地形の起伏による広がりのある眺望、樹林地などのみどりや寺社などの歴史的資源を守り活かす。



2 骨格となる景観の軸をつくる

主な幹線道路沿道と河川沿いを、景観ゾーンや市全体を貫く景観軸として位置づけ、道路・河川ともに周辺の街並みとあわせて、みどりと調和し連続性に配慮した骨格となる景観づくりを進めます。

2-1 幹線道路沿道を軸とした秩序のある景観づくり

- 街路樹や防護柵、照明灯などの各要素に配慮した良好な道路の景観づくりを進める。
- ゆとりのある安全で快適な歩行空間の確保を図る。
- 街路樹や周辺のみどりとの調和に配慮した沿道の景観づくりを進める。
- 商業系建築物、工業・産業系建築物は、周辺地域と調和した秩序ある沿道の景観づくりを進める。
- 屋外広告物の配置・規模・形態意匠・色彩に配慮し、調和のとれた沿道の景観づくりを進める。
- 地域にふさわしい夜間の景観づくりを進める。



2-2 柳瀬川・東川・砂川堀と水辺を軸とした魅力のある景観づくり

- 周辺の景観と調和する良好な河川・水路の景観づくりを進める。
- 地形の保全・活用をし、みどりの連続性に配慮した水辺の景観づくりを進める。
- 河川・水路沿いの桜並木などの保全・活用と、みどりやオープンスペースの確保などによる魅力ある水辺の景観づくりを進める。
- 樹林地、公園・緑地などのみどりを守り活かす。



3 地域を特徴づける景観の核をつくる

駅や公共施設周辺、狭山丘陵の樹林地、三富新田・くぬぎ山一帯の平地林・農地及び柳瀬川段丘の斜面林を、地域を特徴づけている核として活かした景観づくりを進めます。

3-1 駅周辺を核とした景観づくり

- 所沢駅周辺を含む中心市街地は、歴史・文化的資源や地形を活用し、にぎわいのある景観づくりを進める。
- 所沢駅周辺は、市の表玄関としてふさわしい魅力と活力あふれる景観づくりを進める。
- 各駅の周辺は、商業・業務などの施設の立地する個性的な魅力とにぎわいのある景観づくりを進める。
- 屋外広告物の配置・規模・形態意匠・色彩に配慮し、調和のとれた沿道の景観づくりを進める。
- 魅力ある夜間の景観づくりを進める。
- 歩行者が歩きやすく、魅力ある街並みを楽しむことができるネットワークをつくる。



3-2 公共施設を核とした景観づくり

- 地域に立地するまちづくりセンターなどの公共施設は、みどり豊かで親しみが感じられ、落ち着いた色彩による施設の景観づくりを進める。
- 行政・文化施設の建ち並ぶ並木地区では、ゆとりと落ち着いた色彩のある街並みの景観づくりを進める。
- 公園・緑地は、その機能に配慮するとともに、地域の良好なみどりの保全・創出や眺望の確保を図る。
- 公共施設や公園・緑地と調和する周辺の景観づくりを進める。



3-3 狭山丘陵のみどりを核とした景観づくり

- 狭山丘陵の地形と樹林などのみどりの保全を図る。
- 地形とみどりがつくり出す稜線の連続性や、みどりとの調和に配慮した周辺の街並み景観づくりを進める。
- 地形の起伏による広がりのある眺望や城跡・古戦場などの歴史的資源を守り活かす。



三ヶ島湿地（堀之内）



狭山丘陵の稜線

3-4 平地林のみどりを核とした景観づくり

- 三富新田・くぬぎ山一帯などの平地林・屋敷林や農地などのみどりの保全を図る。
- 平地林・屋敷林のみどりの連続性やみどりとの調和に配慮した周辺の景観づくりを進める。
- 寺社などの歴史的資源を守り活かす。



屋敷林（日比田）

3-5 斜面林のみどりを核とした景観づくり

- 柳瀬川沿いの段丘や斜面林、農地などのみどりの保全を図る。
- 地形とみどりがつくり出す稜線の連続性や、みどりとの調和に配慮した周辺の景観づくりを進める。
- 地形の起伏による広がりのある眺望や寺社・城跡などの歴史的資源を守り活かす。



柳瀬川沿いの斜面林（本郷）

4 市民がつくり育てる景観まちづくりを展開する

市民や事業者などの景観まちづくりに関わる意識を高めていくとともに、市民や事業者が主体となって進める身近な景観まちづくりを進めます。

4-1 取り組みやすい身近な景観まちづくり

- オープンガーデンやガーデニング・プランターの設置など、花や植物などによる魅力づくりに取り組む。
- 地域の景観資源の発掘や保全・育成を進める。
- 地域における美化活動や身近なところで行える景観まちづくりに取り組む。
- 近隣との協力による景観まちづくりやまち歩きなどの活動を進める。



4-2 景観まちづくりの場とネットワークづくり

- 市民や団体などによる自主的な景観まちづくり活動を促進する。
- とことこ景観資源などの指定・保全と、景観資源を活用した周辺の景観まちづくりへの広がりをつくる。
- 公共空間を利活用した魅力づくりなどの景観マネジメントの仕組みをつくる。
- 景観まちづくりの活動と活動を結びつける中間支援の仕組みをつくる。
- 多様な主体が連携する景観まちづくりのネットワークをつくる。



4-3 景観まちづくりのプロモーション

- 景観や景観まちづくりに対する意識啓発を進める。
- 地域の景観に関する情報を市内外に発信する。
- 市民が景観に親しむ機会づくり・場づくりを進める。
- 景観に関する情報ネットワークづくりを進める。



季節を楽しむ景観まちづくり展示会



春を感じる景観まちづくり展示会



とことこガーデンマップ